

第37期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 37 期 事 業 年 度

(2009年 3 月 1 日から2010年 2 月28日まで)

事	業	報	告
連 結 貸 借 対 照 表			
連 結 損 益 計 算 書			
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書			
連 結 注 記 表			
貸 借 対 照 表			
損 益 計 算 書			
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書			
個 別 注 記 表			
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書			
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書			
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書			

イオンディライト株式会社

(添付書類)

事業報告

〔2009年3月1日から
2010年2月28日まで〕

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、一部に景気回復の兆しが見られるものの、全体としてはデフレ傾向が続いております。各企業の経費節約・削減意識は依然として高く、新規物件の減少や設備更新の先送り等に加え、所有する施設の維持管理コストの見直しが図られるなど、ビルメンテナンス業界にとって厳しい経営環境で推移いたしました。

このような中、当社グループは、更なる成長に向け積極的な営業活動を推進するとともに、厳しい経営環境を提案力発揮の好機と捉え、企業体質の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、各地域の営業力を本社で統括する体制とし、新規のお客さま開拓を進めてまいりました。その結果、関西圏の大型商業施設やグローバル企業のオフィスビル、大手電機メーカーの関連施設、更には利用者が増加している高速道路にあるサービスエリアの商業施設など、様々な用途の施設でサービスの提供を開始することができました。

また、環境問題に対する世界的な意識の高まりを大きなビジネスチャンスと捉え、環境事業を従来の施設管理・清掃・警備保安に続く“第四の柱”とすべく、「環境事業本部」を新設し、環境負荷低減の分野で積極的な活動を進めてまいりました。

海外においては、2010年1月に、中国北京に本公司を置く「永旺永楽(北京)物業管理有限公司（通称：イオンディライト北京）」の分公司を広東省に設立するとともに、同年2月に「国際担当」を新設し、中国全土での事業展開を推進する

体制を整えました。

当社グループでは収益性の改善を目指し、前期より、清掃の新しい基準作りを進めてまいりましたが、当連結会計年度は、全国7支社の支社長をリーダーとする「清掃事業水平展開実施プロジェクトチーム」を発足させ、その新基準を全国的に水平展開することで、利益率の改善を実現いたしました。

また、全国各地域での清掃事業の強化を目的に、2009年4月には、近畿圏を基盤とする株式会社ドゥサービスの発行済株式を40%、同年9月に残り60%を取得いたしました。また、環境整備株式会社についても、2009年6月にはすべての発行済株式を取得し、両社とも完全子会社化いたしました。

厳しい環境の時にこそお客さまの声を今一度お聞きし、お客さまとの絆を深めるため「御用聞き運動」を展開し、お客さま目線での提案活動を推進いたしました。安全や快適といった観点での提案活動が評価され、一定の成果を挙げることが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,402億9千9百万円（対前期比96.3%）となり、営業利益99億7千万円（同100.2%）、経常利益は99億1千2百万円（同101.0%）となりました。特別損益につきましては、退職給付制度の改訂に伴う戻入益2億9千万円等の合計4億5千7百万円の特別利益がありましたが、減損損失1億9千万円等の合計2億3千4百万円を特別損失として計上し、この特別損益に税金等を加味した結果、当期純利益は54億6千6百万円（同112.1%）となりました。

以上のとおり、新規のお客さま開拓等は一定の成果を挙げたものの、お客さまの仕様の見直し要請や設備投資の先送り等が影響し、当社グループの売上高は、前連結会計年度と比較して減少する結果となりました。しかしながら売上高が伸び悩む中、清掃業務の生産性向上や委託価格の適正化、従業員一人ひとりの“働き方改革”による社内でのコストの見直し等を強力に推し進めるなど、生産性向上を目的とした効率化を積み重ねたことにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、当期純利益は前連結会計年度を上回り、引き続き増益を確保することができました。

(単位：百万円)

連結業績の推移	第36期 2008年度	第37期 2009年度 (当連結会計年度)	増 減 額	前 期 比 (%)
売 上 高	145,690	140,299	△5,390	96.3
営 業 利 益	9,946	9,970	24	100.2
経 常 利 益	9,812	9,912	99	101.0
当 期 純 利 益	4,876	5,466	589	112.1

② 事業の種類別セグメントの状況

・ビル管理部門

施設管理事業については、売上高416億6千6百万円（対前期比98.6%）、警備保安事業では342億8千1百万円（同93.5%）、清掃事業では450億5千万円（同106.2%）となりましたが、建設施工事業では設備の入替工事の先送りなどの投資抑制の動きが顕著となり、138億8千9百万円（同75.0%）に留まりました。その結果、ビル管理部門全体では、売上高1,348億8千7百万円（同96.5%）となりました。

・その他部門

その他部門につきましても、一部にお客さまからの仕様変更の要請を受けたことなどが影響し、売上高54億1千2百万円（対前期比92.6%）となりました。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメント状況	第36期 2008年度 売上高	第37期 2009年度 (当連結会計年度) 売上高	増 減 額	前 期 比 (%)
施 設 管 理 事 業	42,253	41,666	△587	98.6
警 備 保 安 事 業	36,670	34,281	△2,389	93.5
清 掃 事 業	42,403	45,050	2,646	106.2
建 設 施 工 事 業	18,515	13,889	△4,626	75.0
ビル管理部門計	139,843	134,887	△4,956	96.5
そ の 他 部 門	5,846	5,412	△434	92.6
合 計	145,690	140,299	△5,390	96.3

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、11億6千5百万円です。主な内訳は、「イオンディライトアカデミーながはま」に係る建設及び関連設備であります。

(2) 対処すべき課題

本格的な景気回復への道筋が見えない中、各企業ではビルメンテナンスコストの見直しや、設備投資の先送り等による経費の節約・抑制が続いており、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想しております。しかしながら、このような環境を新たな飛躍のチャンスと捉え、当社グループでは更なる企業価値の向上に向け、以下のように「成長」と「品質」の両面で強力に改革を進めてまいります。

① 成長のマネジメント

・成長するマーケットへの挑戦

(環境ビジネスへの取り組み強化)

環境への意識が世界的な広がりを見せている中、建物の管理業務を担ってきた当社グループは、これを大きなビジネスチャンスと捉え、昨年来、環境ビジネスへの取り組みを強化してまいりました。その一環として、2009年4月に施行された改正省エネ法に対応する新サービス「A d - T E M S (イオンディライトトータルエネルギーマネジメントサービス)」を開発し、お客さまの使用エネルギーを「見える化」するとともに、蓄積されたデータを基にした省エネ提案を推進しております。また、新エネルギーとして注目されている太陽光発電システムについても、環境事業本部配下のソーラー事業部が主となり、関東圏を中心に営業活動を開始しております。

(海外事業の積極的展開)

成長を続ける中国でのビジネス拡大を目指し、これまでイオンディライト北京が行ってきた北京での事業推進に加え、2010年1月にイオンディライト北京の分公司を広東省に設立し（広東分公司）、中国華南での成長に向けた体制を

整えました。今後は北京・天津を中心とした中国華北での成長だけでなく、華南も含めた中国全土での事業拡大を目指してまいります。更にアセアン地域での事業展開も視野に入れ、「安全・安心・清潔・快適」を広く海外においても提供することで、そこに暮らす人々の「環境価値の創造」に貢献したいと考えております。

(総合ファシリティマネジメントサービス事業への挑戦)

グローバルに展開し競争を行っている企業や、事業構造を変革し競争力の向上を目指す企業を中心に、周辺業務に煩わされず自社のコア事業に注力しようとする流れが顕著となっています。当社グループはこうしたニーズを捉え、これまで施設管理・清掃・警備保安等を総合的に提案してきた経験とノウハウを中核に、今後はビルメンテナンスの枠を超え、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。当社グループが目指す姿は、こうしたお客さまのニーズを一括でお受けしサービスを提供することで、お客さまのコスト削減を図るとともに、総務部門を中心としたお客さまの管理負担を軽減し、コア事業に専念できる環境をご提供するというものです。

こうした取り組みを本格的に実現するため、2010年3月25日に公表いたしましたとおり、第37期定時株主総会でのご承認を前提に、2010年9月1日付にて当社を存続会社とするチェルト株式会社との合併を予定しております。チェルト株式会社は、事務用品や包装資材等の供給や、自動販売機の管理・運営を展開するとともに、企業の後方業務を幅広く担っております。

この両社の統合を機に、イオンのグループ力も活用し、また、イオンの「お客さま第一」というDNAを更に深めつつ、お客さまの多様なニーズにトータルでお応えし、且つ、建物で働く人やそこを利用する人々の目線を大切にしたファシリティマネジメントを「総合ファシリティマネジメントサービス事業」として創出してまいります。

・既存マーケットでの更なる成長

当社グループは、建物を管理する立場にありながら、建物共用部の設計や内装工事といった業務について、これまでお客さまへの提案が十分ではありませ

んでした。今後はこの分野の拡大を目指し、組織及び要員体制を強化し、お客さまへの提案を積極的に進めてまいります。加えて、従来から当社グループで提供している設備の更新や修理・修繕についても、日常的にお客さまの目線に立った提案を推進する「御用聞き運動」を2009年度に引き続き展開してまいります。

国内のビルメンテナンスマーケットは、単に従来のビジネスモデルの延長線上では必ずしも大幅な拡大が見込めないものと想定していますが、一方で安全や快適といったことに対する専門的な提案に対するニーズがこれまで以上に高まりつつあることなどから、当社グループでは切り口や視点を変えることにより、社会のニーズにお応えする大きなマーケットが存在しているものと認識しています。当社グループが強みを持つ商業施設はもちろんのこと、様々な用途の施設に対しても、こうした専門的な目線での提案を一層進めていくとともに、環境負荷低減や仕様見直しといったコスト削減につながる提案をすることで、お客さまの真のパートナーに認められ更なる成長を実現してまいります。

② 品質のマネジメント

・現場の働き方改革

2009年度に全国に水平展開した清掃事業での取り組みに続き、2010年度は施設管理事業において人員が常駐しない建物を管理する際の働き方・ビジネスモデルの変革を進めてまいります。この変革を推進するため、2010年3月1日に「施設事業本部」を新設し、その配下に「施設事業部」を配しました。なお、2010年2月11日には全国7支社の支社長をリーダーとする「巡回センター効率化推進プロジェクトチーム」を発足させ、既にこの取り組みを開始しております。

また、これらの取り組みに加え、マルチタスクによる生産性の向上や、ITを活用した効率的な業務フローの構築といった取り組みを推進してまいります。

・サービス業の生産性向上と人材育成への取り組み

2010年2月に、かねてより滋賀県長浜市に建設を進めておりました研究・研修施設『イオンディライトアカデミーながはま』が竣工いたしました。当研究・

研修施設では、『産・官・学』の連携をベースに、サービス業の生産性向上を目指し、サービス業の新たな「規格化」「標準化」「省力化」に取り組んでまいります。また、人材こそが最大の資産である当社グループでは、この『イオンディライトアカデミーながはま』の開設を期に、人材育成の体系と体制を見直し、実務現場での「サービスのあくなき追求」、「より高い生産性の実現」に向け、新たな人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

以上の取り組みを通じ、厳しい環境の変化を企業体質の改善や新しい事業拡大の絶好のチャンスと捉え、「成長」と「品質」の2つのマネジメントの両輪のもと、当社グループの更なる企業価値向上を実現してまいります。

(3) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）

区 分	第 34 期 2006年度	第 35 期 2007年度	第 36 期 2008年度	第 37 期 2009年度 (当連結会計年度)
売 上 高	111,170 ^{百万円}	137,519 ^{百万円}	145,690 ^{百万円}	140,299 ^{百万円}
経 常 利 益	5,485 ^{百万円}	8,186 ^{百万円}	9,812 ^{百万円}	9,912 ^{百万円}
当 期 純 利 益	2,998 ^{百万円}	4,379 ^{百万円}	4,876 ^{百万円}	5,466 ^{百万円}
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	151円 17銭	110円 39銭	122円 92銭	137円 79銭
総 資 産	48,084 ^{百万円}	47,418 ^{百万円}	49,035 ^{百万円}	48,670 ^{百万円}
純 資 産	19,169 ^{百万円}	22,488 ^{百万円}	28,079 ^{百万円}	31,364 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 第34期各指標には、2006年9月1日付で当社が吸収合併した株式会社イオンテクノサービスの財政状態及び経営成績が反映されております。
3. 2007年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2007年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第35期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移（単体）

区 分	第 34 期 2006年度	第 35 期 2007年度	第 36 期 2008年度	第 37 期 2009年度 (当事業年度)
売 上 高	89,097 ^{百万円}	133,427 ^{百万円}	138,766 ^{百万円}	126,528 ^{百万円}
経 常 利 益	4,421 ^{百万円}	8,045 ^{百万円}	9,430 ^{百万円}	9,274 ^{百万円}
当 期 純 利 益	2,468 ^{百万円}	4,405 ^{百万円}	4,808 ^{百万円}	5,067 ^{百万円}
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	124円 46銭	111円 04銭	121円 22銭	127円 73銭
総 資 産	47,514 ^{百万円}	46,851 ^{百万円}	45,680 ^{百万円}	46,130 ^{百万円}
純 資 産	19,247 ^{百万円}	22,591 ^{百万円}	26,679 ^{百万円}	31,016 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 第34期各指標には、2006年9月1日付で当社が吸収合併した株式会社イオンテクノサービスの財政状態及び経営成績が反映されております。
3. 2007年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2007年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第35期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社マイカルで、当社株式の議決権比率は58.6%であります。また当社は親会社の建物設備の保守・点検・整備・清掃及び警備保安の総合メンテナンス並びに設備工事の請負を行っております。

なお、株式会社マイカルがイオン株式会社の100%子会社であることにより、イオン株式会社も当社の親会社であり、同様に当社はイオングループの建物設備の保守・点検・整備・清掃及び警備保安の総合メンテナンス並びに設備工事の請負を行っております。

② 重要な子会社の状況（2010年2月28日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30 ^{百万円}	100.0 %	技術研修・人材派遣
イオンディライトセキュリティ株式会社	30 ^{百万円}	100.0 %	警 備 保 安
イオンディライトセレス株式会社	10 ^{百万円}	100.0 %	総 合 ビ ル 管 理
イオンディライトタワーズ株式会社	30 ^{百万円}	100.0 %	総 合 ビ ル 管 理
永旺永楽(北京)物業管理有限公司	4 ^{百萬元}	100.0 %	総 合 ビ ル 管 理
環 境 整 備 株 式 会 社	20 ^{百万円}	100.0 %	総 合 ビ ル 管 理
株 式 会 社 ド ュ サ ー ビ ス	10 ^{百万円}	100.0 %	清 掃

(注) 環境整備株式会社については、2009年6月1日同社発行済み株式の60%を取得（2008年10月1日に40%を取得済み）、また、株式会社ドゥサービスについては、2009年4月1日に同社発行済み株式の40%、同年9月1日に残り60%を取得し、両社とも当社の子会社となっております。

(5) 主要な事業内容

当社は、主として建物設備の保守・点検・整備・清掃及び警備保安の総合メンテナンス並びに設備工事の請負を行っております。

(6) 主要な営業所

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

東京本社 千葉市美浜区中瀬2丁目6番

支社

北海道支社（北海道） 東北支社（宮城県） 関東支社（千葉県）

中部支社（愛知県） 関西支社（大阪府） 中四国支社（広島県）

九州支社（福岡県）

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社（大阪府）

イオンディライトセキュリティ株式会社（大阪府）

イオンディライトセレス株式会社（東京都）

イオンディライトタワーズ株式会社（東京都）

永旺永楽（北京）物业管理有限公司（中国北京）

環境整備株式会社（栃木県）

株式会社ドゥサービス（大阪府）

(7) 使用人の状況（2010年2月28日現在）

① 企業集団の使用人数（連結）

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男 性	5,677 名	213 名（減）
女 性	615 名	56 名（減）
合 計	6,292 名	269 名（減）

（注） 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者194名を含み、当企業集団からの出向者54名は含んでおりません。

2. 使用人数には、パートタイマー3,739名（8時間換算）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況（単体）

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,411 名	336 名(減)	46.6 オ	9.2 年
女 性	244 名	34 名(減)	44.0 オ	9.9 年
合計又は平均	3,655 名	370 名(減)	46.5 オ	9.2 年

(注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者160名を含み、当社からの出向者38名は含んでおりません。
2. 使用人数には、パートタイマー1,656名（8時間換算）は含んでおりません。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2010年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数 41,400,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 5,795名
(前期比2,192名増)

④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株 主 名	所有株式数	発行済総株式数に 対する所有 株式数の割合
1	株 式 会 社 マ イ カ ル	23,261 千株	56.18 %
2	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,497 千株	6.03 %
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,006 千株	2.43 %
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	622 千株	1.50 %
5	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 従 業 員 持 株 会	619 千株	1.49 %
6	イ オ ン 株 式 会 社	560 千株	1.35 %
7	資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	512 千株	1.23 %
8	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	398 千株	0.96 %
9	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 取 引 先 持 株 会	309 千株	0.74 %
10	ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	304 千株	0.73 %

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式1,729千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.17%）所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第 1 回 新株予約権 (2008年5月12日)	2008年6月10日～ 2023年6月10日	350個	35,000株	15名	1株当たり 2,063円	1株当たり 0.5円
第 2 回 新株予約権 (2009年5月11日)	2009年6月10日～ 2024年6月10日	337個	33,700株	15名	1株当たり 1,136円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2010年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	古 谷 寛		イオン株式会社 執行役 イオンディライトセキュリティ株式会社 代表取締役社長 イオンディライトアカデミー株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	堤 唯 見		
取 締 役 副 社 長	三 好 正 和	業務設計・グループ営業管掌	
専 務 取 締 役	高 橋 教 夫	業務担当	
常 務 取 締 役	中 山 一 平	経営管理担当	
常 務 取 締 役	山 田 隆 一	営業本部長	
常 務 取 締 役	仲 村 文 男	国際担当	
常 務 取 締 役	下 藺 陸 雄	業務本部長 兼 清掃事業本部長 兼 危機管理担当	
取 締 役 相 談 役	加 藤 孝 雄		
取 締 役	栗 根 正 明	関係会社管理・内部統制推進本部長	
取 締 役	西 垣 晃 志	業務設計本部長	
取 締 役	藤 田 浩 行	営業本部副本部長	
取 締 役	北 村 文 克	営業本部副本部長	
取 締 役	早 水 恵 之	財務・事業推進本部長	
取 締 役	飯 塚 貴 将	人事・総務本部長	
常 勤 監 査 役	盛 重 忠 行		
監 査 役	西 松 正 人		
監 査 役	西 原 宗 男		
監 査 役	三 浦 政 次		
監 査 役	山 浦 耕 志		

- (注) 1. 2009年5月20日開催の第36期定時株主総会において、新たに早水恵之及び飯塚貴将の各氏が取締役、山浦耕志氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2009年5月20日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、亘孝祥及び増田武見の各氏は取締役を退任いたしました。
3. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 高橋教夫氏は、2009年7月25日開催のイオンディライトセキュリティ株式会社の取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	17	339	
監 査 役	5	19	全員社外監査役
計	22	358	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 支給した人数には2009年5月20日の退任者を含んでいます。

(3) 社外監査役の主な活動に関する事項

2009年度の実行役員会には、監査役盛重忠行氏が18回中18回、監査役西松正人氏が18回中14回、監査役西原宗男氏が18回中17回、監査役三浦政次氏が18回中18回、監査役山浦耕志氏が18回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

2009年度の監査役会には、監査役盛重忠行氏が7回中7回、監査役西松正人氏が7回中7回、監査役西原宗男氏が7回中6回、監査役三浦政次氏が7回中7回、監査役山浦耕志氏が7回中4回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

(4) 社外監査役の兼務状況（2010年2月28日現在）

西松正人氏 イオン株式会社 執行役、イオンリテール株式会社 取締役
イオン商品調達株式会社 監査役

三浦政次氏 マックスバリュ九州株式会社 監査役

山浦耕志氏 イオンクレジットサービス株式会社 監査役

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	46 百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務諸表に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、その基本方針を2008年6月19日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、取締

役会規則を定めて、取締役会の決議事項及び付議基準並びに報告事項を整備し、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、審議事項が法令・定款に適合することを確認する。

なお、取締役は、常に「経営理念」「イオンディライト行動規範」に則しているかどうかを判断基準とするものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、現行の各種規程、品質マニュアル、危機管理マニュアルの整備等リスクマネジメント体制を現状に合うように常に見直す。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会等での決定に基づく業務は、代表取締役社長の下、職務責任権限規程及び稟議決裁規程において、それぞれの職位の職務及び責任権限を明確化するとともに、適切な業務手続きを定める。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門である経営監査室が、内部監査の年度計画及び年度実施計画に基づいて内部監査を行い、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

当社は、グループ従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。

報告内容については、事実確認の後、適切な措置を講じる。

これら行動規範の遵守については、行動規範士がグループ従業員を対象とした行動規範研修を実施し、行動規範士によるコンプライアンス体制の整備と浸透の状況を適宜監査して、コンプライアンスの向上に努める。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及びグループ会社との取引については、輕易又は低額なものを除きその内容を必ず取締役会で審議し、その適正性を確保する。また、子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき適正な経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役を補助する使用人について次の体制を構築する。

- ・監査役を補助するため、監査役の求めによる専属の使用人を監査役室に配置する。
- ・監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動については、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- ・当該使用人について懲戒手続きを開始する場合には、懲戒手続きを担当する取締役はあらかじめ監査役会に報告して、意見を聴取するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に速やかに報告するものとする。また、監査役の取締役及び使用人に対する事業報告の要請については、迅速かつ誠実に対応するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。

- ・取引に係るすべての契約書の条項に「反社会的勢力の排除」を設け、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合、若しくは反社会的勢力との取引

関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は直ちに契約を解除する。

- ・「規程」「マニュアル」等で具体的対応策を規定するとともに、定期的な教育訓練の中で、反社会的勢力の排除及び不当要求に対する教育を行う。
- ・反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持続的な企業価値及び株主価値の向上に努める中で、株主配当については、連結配当性向を重要な指標と位置付け、連結株主資本配当率を勘案しながら、安定的な配当の持続維持を目指すものとし、当面は連結配当性向20％以上を目標としております。

また、内部留保資金については、低炭素社会実現などに向けた環境価値関連投資、I T投資、人材育成投資、あるいはM&A投資など、持続的成長と品質向上のための投資を積極的に進め、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまのご期待にお応えする方針であります。

連結貸借対照表

(2010年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,026	流 動 負 債	16,281
現 金 及 び 預 金	7,964	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,974
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,284	短 期 借 入 金	55
た な 卸 資 産	20	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	25
繰 延 税 金 資 産	1,067	未 払 金	2,104
関 係 会 社 寄 託 金	3,000	未 払 法 人 税 等	2,191
そ の 他	1,811	未 払 消 費 税 等	494
貸 倒 引 当 金	△122	賞 与 引 当 金	738
固 定 資 産	18,644	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	101
有 形 固 定 資 産	2,741	そ の 他	1,594
建 物	1,185	固 定 負 債	1,024
エ リ ア 管 理 設 備 機 器	305	長 期 借 入 金	31
土 地	284	繰 延 税 金 負 債	185
建 設 仮 勘 定	15	退 職 給 付 引 当 金	577
そ の 他	951	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	65
無 形 固 定 資 産	11,924	そ の 他	164
の れ ん	11,295		
そ の 他	629	負 債 合 計	17,306
投 資 そ の 他 の 資 産	3,977	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	2,050	株 主 資 本	31,107
長 期 貸 付 金	65	資 本 金	3,238
繰 延 税 金 資 産	289	資 本 剰 余 金	2,964
そ の 他	1,712	利 益 剰 余 金	25,366
貸 倒 引 当 金	△141	自 己 株 式	△461
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	145
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	149
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△3
		新 株 予 約 権	110
		純 資 産 合 計	31,364
資 産 合 計	48,670	負 債 純 資 産 合 計	48,670

連 結 損 益 計 算 書

(2009年3月1日から
2010年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		140,299
売 上 原 価		119,180
売 上 総 利 益		21,118
販売費及び一般管理費		11,148
営 業 利 益		9,970
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	57	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3	
そ の 他	28	88
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
固 定 資 産 除 却 損	41	
社 宅 等 解 約 損	31	
事 故 補 償 費 用	14	
そ の 他	40	147
経 常 利 益		9,912
特 別 利 益		
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	290	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	83	
受 取 補 償 金	54	
そ の 他	29	457
特 別 損 失		
減 損 損 失	190	
固 定 資 産 除 却 損	28	
そ の 他	15	234
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,134
法人税、住民税及び事業税	4,045	
法 人 税 等 調 整 額	572	4,618
少 数 株 主 利 益		50
当 期 純 利 益		5,466

連結株主資本等変動計算書

（2009年3月1日から
2010年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2009年2月28日残高	3,238	2,963	20,852	△461	26,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△952		△952
当期純利益			5,466		5,466
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		1		8	9
連結会計年度中の変動額合計	—	1	4,514	△0	4,515
2010年2月28日残高	3,238	2,964	25,366	△461	31,107

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
2009年2月28日残高	△30	△11	△42	72	1,456	28,079
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			—			△952
当期純利益			—			5,466
自己株式の取得			—			△8
自己株式の処分			—			9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	180	7	188	38	△1,456	△1,230
連結会計年度中の変動額合計	180	7	188	38	△1,456	3,284
2010年2月28日残高	149	△3	145	110	—	31,364

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
- (2) 連結子会社の名称 イオンディライトアカデミー株式会社
イオンディライトセキュリティ株式会社
イオンディライトセレス株式会社
イオンディライトタワーズ株式会社
永旺永楽（北京）物業管理有限公司
環境整備株式会社
関東エンジニアリング株式会社
株式会社ドゥサービス
株式会社エフ・エム・サポート
株式会社三創

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社ドゥサービス及び同社の100%子会社である株式会社エフ・エム・サポート並びに株式会社三創を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
 - ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
 - ② 持分法を適用した関連会社の名称 エイ・ジー・サービス株式会社
- (2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社及び新浦安駅前PFI株式会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽（北京）物業管理有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

材	料		先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯	蔵	品	
			最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
 （リース資産を除く）
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 3年～50年
 エリア管理設備機器 6年～15年
- ② 無形固定資産 定額法
 （リース資産を除く）
 なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。
 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 なお、所有者移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の会社については、当連結会計年度の年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用

(投資その他の資産「その他」)に計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1. たな卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更による損益への影響はありません。

2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

3. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	8 百万円
建物	154 百万円
投資有価証券	50 百万円

(2) 対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	25 百万円
長期借入金	31 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,198 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

41,400,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2009年4月8日 取締役会	普通株式	476	12.00	2009年2月28日	2009年5月7日
2009年10月6日 取締役会	普通株式	476	12.00	2009年8月31日	2009年11月13日

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2010年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	595	15.00	2010年2月28日	2010年5月6日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

68,700 株

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

787円 84銭

1株当たり当期純利益

137円 79銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

137円 58銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2010年3月25日開催の取締役会において、チェルト株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併の概要は次のとおりです。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

名 称 イオンディライト株式会社 (当社)

事業の内容 総合ビルメンテナンス業

ロ. 被結合企業の概要 (2009年2月20日現在)

名 称 チェルト株式会社

事業の内容 資材関連事業、自動販売機関連事業

資 本 金 1,222百万円

営業収益	70,745百万円
当期純利益	2,171百万円
総資産	29,144百万円
純資産	14,977百万円

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、チェルト株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はイオンディライト株式会社であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

イ. 取引の目的

当社グループは『「環境価値」を創造し続けます』という経営理念のもと、ビルメンテナンス業界のトップ企業として安全や快適という社会的ニーズの高まりに的確に対応することを使命とし、大型商業施設をはじめとする幅広い用途の建物でサービスを提供しております。

チェルト株式会社はお客さまのご要望に対して変化する環境の中でも『永遠に確かなものをご提供し続ける』ことを使命として、事務用品や包装資材など企業向け資材供給と、自動販売機の管理・運営を展開しております。

この両社が持つ経営資源を統合し、イオングループの「お客さま第一」というDNAを更に深め、お客さまの多様なニーズにお応えし、且つ、建物で働く人やそこで過ごす人々のことまで考えたファシリティマネジメントを「総合ファシリティマネジメントサービス事業（総合FMS事業）」として創出いたします。

新生イオンディライトは、こうした考えのもと、統合シナジーによる営業機会の拡大、グループの持つ広範なネットワークを活用したオールインワンサービスの提供、サービスサイエンスを駆使して実現する高い生産性を武器に総合FMS事業のパイオニアとして、グローバルレベルの事業規模・収益性の達成を目指してまいります。

ロ. 取引の概要

・合併の期日

2010年9月1日

・合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によります。

・吸収合併消滅会社となる会社の1株に割当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数又は持分の内容

チェルト株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.30株を割当交付いたします。

(2) 会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）第247項に基づき会計処理を実施することとしております。なお、「のれん」は発生しない見込みです。

その他の注記

連結計算書類に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位（千円未満切捨て）で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位（百万円未満切捨て）で記載することに変更いたしました。

貸借対照表

(2010年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	25,680	流 動 負 債	14,765
現 金 及 び 預 金	4,362	支 払 手 形	1,473
受 取 掛 手 金	471	買 掛 金	7,669
売 掛 金	14,589	リ ー ス 債 務	5
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8	未 払 金	1,882
前 払 渡 金	1,040	未 払 費 用	85
前 払 税 金	425	未 払 法 人 税 等	2,008
繰 延 税 金 資 産	935	未 払 消 費 税	322
関 係 会 社 寄 託 金	3,000	前 受 り 金	71
未 収 入 金	404	預 り 金	425
そ の 他 金	562	賞 与 引 当 金	604
貸 倒 引 当 金	△119	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	76
固 定 資 産	20,449	そ の 他	141
有 形 固 定 資 産	1,902	固 定 負 債	347
建 物	806	リ ー ス 債 務	14
エ リ ア 管 理 設 備 機 器	273	繰 延 税 金 負 債	185
車 両 運 搬 具 品	1	そ の 他	148
土 地	702		
リ ー ス 資 産	89		
建 設 仮 勘 定	17		
無 形 固 定 資 産	12	負 債 合 計	15,113
の れ 権	11,645	(純 資 産 の 部)	
商 標	11,026	株 主 資 本	30,746
ソ フ ト ウ ェ ア	20	資 本 金	3,238
電 話 加 入 権	522	資 本 剰 余 金	3,605
そ の 他	73	資 本 準 備 金	2,963
投 資 そ の 他 の 資 産	1	そ の 他 資 本 剰 余 金	641
投 資 有 価 証 券	6,901	利 益 剰 余 金	24,365
関 係 会 社 株 式	1,376	利 益 準 備 金	395
出 資 金	4,252	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,969
関 係 会 社 出 資 金	1	別 途 積 立 金	7,120
長 期 貸 付 金	72	繰 越 利 益 剰 余 金	16,849
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	39	自 己 株 式	△461
破 産 更 生 債 権 等	12	評 価 ・ 換 算 差 額 等	159
長 期 前 払 費 用	63	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	159
差 入 保 の 証 金	96	新 株 予 約 権	110
そ の 他 金	634		
貸 倒 引 当 金	468		
	△119	純 資 産 合 計	31,016
資 産 合 計	46,130	負 債 純 資 産 合 計	46,130

損 益 計 算 書

(2009年3月1日から
2010年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		126,528
売 上 原 価		108,608
売 上 総 利 益		17,920
販売費及び一般管理費		8,695
営 業 利 益		9,224
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	158	
そ の 他	7	166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
固 定 資 産 除 却 損	35	
社 宅 等 解 約 損	30	
労 働 保 険 精 算 損	13	
事 故 補 償 費 用	11	
そ の 他	20	116
経 常 利 益		9,274
特 別 利 益		
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	290	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	78	
受 取 補 償 金	54	
そ の 他	1	423
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	254	
減 損 損 失	190	
そ の 他	38	483
税 引 前 当 期 純 利 益		9,214
法人税、住民税及び事業税	3,788	
法 人 税 等 調 整 額	359	4,147
当 期 純 利 益		5,067

株主資本等変動計算書

(2009年3月1日から
2010年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2009年2月28日残高	3,238	2,963	641	3,605
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2010年2月28日残高	3,238	2,963	641	3,605

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2009年 2 月28日残高	395	7, 120	12, 734	20, 250	△461	26, 631
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△952	△952		△952
当期純利益			5, 067	5, 067		5, 067
自己株式の取得					△0	△0
事業年度中の変動額合計	—	—	4, 114	4, 114	△0	4, 114
2010年 2 月28日残高	395	7, 120	16, 849	24, 365	△461	30, 746

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2009年2月28日残高	△24	△24	72	26,679
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△952
当期純利益				5,067
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	184	184	38	222
事業年度中の変動額合計	184	184	38	4,337
2010年2月28日残高	159	159	110	31,016

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時 価 の あ る も の …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

材 料 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

エリア管理設備機器 6年～15年

器具備品 4年～20年

(2) 無 形 固 定 資 産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、のれんについては20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有者移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …… 売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金 …… 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- また、当期は年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用（投資その他の資産「その他」）に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

重要な会計方針の変更

1. たな卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による損益への影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
投資有価証券	21 百万円
関係会社株式	29 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,772 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,094 百万円
長期金銭債権	0 百万円
短期金銭債務	1,443 百万円
4. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
永旺永楽(北京)物業管理有限公司	39 百万円
株式会社エフ・エム・サポート	15 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	14,379 百万円
仕入高	13,233 百万円
販売費及び一般管理費	408 百万円
営業取引以外の取引による取引高	187 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,729,838 株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （流動の部）	
繰延税金資産	
前渡金	96 百万円
賞与引当金	247 百万円
未払金	262 百万円
未払事業税等	188 百万円
未払費用	68 百万円
その他	72 百万円
繰延税金資産の純額	935 百万円

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	39	百万円
投資有価証券	16	百万円
有形固定資産	174	百万円
その他	47	百万円
合 計	277	百万円

繰延税金負債

合併引継有価証券に係る一時差異	244	百万円
その他有価証券評価差額金	119	百万円
その他	99	百万円
合 計	463	百万円

繰延税金負債の純額

185 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因の項目別内訳

法定実効税率 41.0%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割	0.2%
のれん	3.0%
役員業績報酬引当金	0.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、清掃機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
エリア管理設備機器	4	3	1
器 具 備 品	135	105	30
車 両 運 搬 具	321	222	98
合 計	462	331	130

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	75	百万円
1 年超	76	百万円
合 計	151	百万円

未経過リース料期末残高相当額には、転貸リース取引に係る金額を含んでおります。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	163	百万円
減価償却費相当額	132	百万円
支払利息相当額	27	百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	イ オ ン 株 式 会 社	被所有 直接 1.4% 間接 58.6%	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工の請負、 消費寄託	消費寄託(注1) 消費寄託金の 返還(注1)	79,800 79,300	関係会社寄託金 —	3,000 —
親会社	株 式 会 社 マ イ カ ル	被所有 直接 58.6%	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工、その他 の請負及び事務 所等の賃借	売上高	13,810	売掛金	1,364

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	イ オ ン デ ィ ラ イ ト セ キ ュ リ ティ 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	警備保安の委託	外注費	8,239	買掛金	712

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工の請負	売上高	40,748	受取手形 売掛金	167 4,495
親会社の子会社	イオンモール株式会社	所有 直接 0.3%	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工の請負	売上高	7,949	売掛金	918
親会社の子会社	イオン九州株式会社	所有 直接 0.2%	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工の請負	売上高	5,931	受取手形 売掛金	137 552
親会社の子会社	琉球ジャスコ株式会社	なし	施設管理、警備 保安、清掃、建 設施工の請負	売上高	1,928	受取手形 売掛金	101 654

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 1. 消費寄託金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	779円 08銭
1 株当たり当期純利益	127円 73銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	127円 53銭

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,285 百万円
年金資産	975 百万円
未積立退職給付債務	△310 百万円
未認識数理計算上の差異	553 百万円
前払年金費用	242 百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	168 百万円
利息費用	34 百万円
期待運用収益	△10 百万円

数理計算上の差異の費用処理額	104 百万円
その他（注）	193 百万円
退職給付費用	<u>489 百万円</u>

（注）確定拠出年金の掛金拠出額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.4%
期待運用収益率	1.28%
数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。）

重要な後発事象に関する注記

当社は、2010年3月25日開催の取締役会において、チェルト株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、連結計算書類の重要な後発事象に関する注記に記載しております。

その他の注記

計算書類に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位（千円未満切捨て）で記載していましたが、当事業年度より百万円単位（百万円未満切捨て）で記載することに変更いたしました。

独立監査人の監査報告書

2010年 4 月 8 日

イオンディライト株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 昭 ㊤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 美 馬 和 実 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2009年 3 月 1 日から2010年 2 月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年 3 月25日にチェルト株式会社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2010年 4 月 8 日

イオンディライト株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 昭 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 美 馬 和 実 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2009年 3 月 1 日から2010年 2 月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2010年 3 月25日にチェルト株式会社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2009年3月1日から2010年2月28日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

(1) 監査役会の監査の方法とその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役の監査の方法とその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

(3) 計算関係書類の監査の方法

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、親会社との通例的でない取引並びに自己株式の取引及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を求め調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組は相当であると認めます。指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年4月14日

イオンディライト株式会社 監査役会

常勤監査役	盛	重	忠	行	印
監査役	西	松	正	人	印
監査役	西	原	宗	男	印
監査役	役	浦	政	次	印
監査役	山	浦	耕	志	印

（注）監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

